

令和8年8月千葉豪雨による被災者を対象に 市営住宅及び川崎市住宅供給公社住宅への受入れを行います

川崎市では、令和 8 年 8 月千葉豪雨で被災された方に対し、市営住宅及び川崎市住宅供給公社住宅への受入れを行うこととし、8 月 2 4 日（月）から申込受付を開始しますので、お知らせいたします。

1 提供戸数

1 7 戸（市営住宅 1 5 戸、川崎市住宅供給公社住宅 2 戸）

※上記提供戸数には、令和 8 年熊本地震による被災者を対象に受付中の戸数（1 2 戸（市営住宅 1 0 戸、川崎市住宅供給公社住宅 2 戸））を含みます。

2 入居条件

（1）対象者

令和 8 年 8 月千葉豪雨で被災され、住まいに困窮している方

※罹災証明書を提出していただきます。入居時に罹災証明書の提出が難しい場合は、後日の提出でも構いません。

（2）使用期間（一時避難期間）

原則 6 か月以内

（3）使用料・敷金・駐車場使用料等

免 除

※光熱水費・共益費は自己負担となります。

※各戸に浴槽、ガスコンロ、照明器具等を備えています。

（一部の公社住宅は、浴槽はなく、シャワー室のみとなります。）

3 申込受付の開始日

令和 8 年 8 月 2 4 日（月）から

受付時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分まで（受付は平日のみとなります。）

4 申込方法

以下の申込・お問合せ先へ電話で申し込み

5 申込・お問合せ先

市営住宅 川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課

電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 9 4 8

公社住宅 川崎市住宅供給公社事業部管理営業課

電話 0 4 4 - 2 4 4 - 7 5 7 7

【問合せ先】

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課 須山

電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 9 4 6（内線 3 6 6 0 1）